

令和5年4月7日

保護者のみなさま

幸田町立北部中学校
校長 高畑 泰志

大規模地震発生時や南海トラフ地震臨時情報等が発表された場合の登下校について

日頃は本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、見出しの件につきまして、下記のとおりとします。生徒の安全確保に向け、保護者御自身の安全確保の上、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

なお、御家庭においても発生時の対応について、お子さんとよく話し合っておいてください。

記

1 生徒の登校する前に、南海トラフ地震臨時情報「巨大地震警戒」が発表されていた場合

○ 午前6時の時点で発表されていた場合には、その日から解除日まで臨時休業とします。

※「調査中」「巨大地震注意」「調査終了」が発表されている場合は、原則、通常どおり教育活動を行います。ただし、幸田町教育委員会の指示により、引き渡しによる下校等の対応をとることがあります。

2 生徒の登校後に、南海トラフ地震臨時情報「巨大地震警戒」が発表された場合

○ 生徒の安全確保のため、生徒は「保護者等への引き渡し」にて下校します。また、引き渡しをするまでは、学校でお預かりします。なお、引き取りが遅れる場合は、必ず学校への連絡をお願いします。

3 生徒の在校中及び登下校中等に大規模地震（震度5弱以上）が発生した場合

○ 授業等を中止し、「保護者等への引き渡し」にて下校とします。

○ 生徒が登下校中の場合には、教職員または地域住民の指導のもと、原則として登校後、「保護者への引き渡し」にて下校、または「迎えが来るまで学校待機」となります。ただし、家庭で定めた引き返し地点より家寄りの場所にいた場合は、直ちに自宅へ引き返すこととします。（各家庭で、引き返し地点を決めておいてください。）

4 西尾市・蒲郡市に大津波警報が発表された場合

○ 上記1～3のとおり

5 上記1～4の場合及び1～4の翌日以降について

○ いずれも防災無線や緊急メール等でお知らせします。

○ 防災無線や緊急メールが届かない緊急事態の際は、安全確保を最優先してください。